

令和4年度 星宮地区 市民と市長のタウンミーティング

<開催概要>

1. 日時 令和4年7月20日(水曜日)午後6時30分～午後8時
2. 場所 星宮公民館ホール
3. 自治会出席者 9人
4. 市側出席者 市長、副市長、総合政策部長、建設部長、環境経済部長

<要望等回答一覧>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
1	<p>【生活道路の舗装について】</p> <p>現在、4世帯が利用している生活道路について、未舗装である。今後高齢化がさらに進み車いす等で避難するにも砂利道では困難である。</p> <p>4軒のうち1軒が隅切りを広げること に反対し、過去も現在も買収に応じない ためとのことだが、全線を舗装すること なく4軒の出入り口まで舗装することは できないか。</p>	道路治水課	<p>生活道路の整備につきましては、「行田市生活道路等事業評価制度」により通学路の有無や道路の危険性などの現場状況、整備による事業効果・効率に基づき評価を行い、A、B、C、Dの4つのランクに分けAランク箇所から実施しています。</p> <p>当該路線の事業評価はCランクとなっています。4軒の出入り口までの舗装のご要望につきましては、新規要望となりますので、今月から新たに運用しています「生活道路等の整備に係る要望方法」に基づき、要望の提出をお願いします。</p> <p>なお、災害時には、車いすを使用する方など避難に時間を要する方が砂利道を通行するのは困難であり、円滑に避難できるよう家族や自治会、自主防災組織の皆様方と連携してまいります。また、避難に時間のかかる方は、早めの避難を心掛けるとともに、避難所以外にも災害の危険区域に含まれない地域にお住いの親戚や知人宅への避難もご検討ください。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
2-1	<p>【人口減少対策について】</p> <p>本市の人口は、平成24年と比較し10年間で6,173人減少している。これは年間600人強も減っているということになる。全国的にも同様の傾向であると思うが、市として人口減少対策をどのように考えているのか、あるいは将来的にどのようにしたいのか、教えてほしい。</p>	<p>企画政策課 (総合政策部長)</p>	<p>本市では2年前まで呼び込み策として、市外から転入された子育て世帯が1年以内に住宅を取得した場合や、元々市内に住んでいる子育て世帯が住宅を取得した場合に奨励金を交付していました。しかし、奨励金を受け取られた方にアンケートを取ったところ、その奨励金が移住の決め手になったという方はわずか7～8パーセントしかいませんでした。そのため、それを改めまして、住み続けていただけるようなまちにしようと考えています。</p> <p>移住の理由をお聞きしますと、両親が市内に住んでおり、住むのに環境が良いということで行田市一択という回答が意外と多かったため、現在住んでいる方々に引き続き住み続けていただくために予算を充てたいという考えがあります。一方で、20歳代の転出率が非常に高いため、20歳代の方々が転出しないための取り組みを考える必要があると思っています。いくつか案はありますが、来年度予算編成に向けて現在検討をしているところです。人口の動きを見ていると、熊谷市・鴻巣市・羽生市辺りの近隣市との出入りが圧倒的に多いため、そういったことを考えて若い方をつなぎとめておくことが必要だと考えます。</p> <p>本市は18歳まで子ども医療費を無償化しており、これは県内自治体では最高水準ですが、果たしてうまく発信できているかということについては、よく振り返らなくてはならないと思います。人口が増えているまちは、プロモーションも上手にやっているという印象があります。しっかりと魅力をPRしていきたいと考えています。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
2-2	<p>抜本的な解決策として、近隣自治体との合併を将来的に考えていくのか。広範囲に地区の発展を考えなければならないのではと思う。</p>	<p>企画政策課 (市長)</p>	<p>合併は機会があれば考えなければならないと思いますが、まずは今やるべきことを考えなければならないと思います。例えば、空き家対策ですが、交通事情が悪くても住みたいという人はいますので、徹底してやるべきだと思います。他には、子供の教育ですが、教育環境を整えて成績を上げていきたいと考えます。特に英語教育には力を入れようと思っています。昨年からは英語検定を各中学校で受験できるようにし、検定料を一部補助するようにしました。そうしたところ、受験者が増えて埼玉県の前点をすでに上回りました。このように、いろいろな施策をやっているのにも関わらず、知られていないという現状があります。</p> <p>また、雇用の問題もあります。若小玉の工業団地も発掘調査が終了し、工事が再開することとなりました。次のことも考えていかなければならないと思います。どうにか雇用も充実させなければと思います。複合的な要素がありますが、一つ一つ進めていきたいと考えています。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
3	<p>【土地の開発について】</p> <p>星宮地区は開発行為のできない地区である。また、20歳代の流出も多く高齢化率も高いため、いずれ空き家になるであろう住宅が多い。そういった意味で、開発行為ができない範囲をどのように考えていくのか。</p> <p>10年以上前になるが、羽生市では農地を売ることができたと聞いた。農家の後継者が不足している本市はなぜやらなかったのか。ある程度の条件は必要だが、開発ができる取り組みについてどのように考えているのか。</p>	<p>都市計画課 (建設部長)</p>	<p>市街化区域と市街化調整区域では、土地利用が全く異なります。市街化調整区域では、むやみやたらと家などができないようになっています。それは、虫食い状態で家が建つと、インフラ整備が追いつかないという問題があるため、都市計画法の中で土地利用の規制を厳しくしているものです。「羽生市では農地が売れた」とのことですが、本市と羽生市では開発の許可要件にほとんど違いがありません。圃場整備された土地、区画の整った土地といういわゆる優良農地は他法令で厳しく制限されていて、開発の見込みはありません。「農業用ハウス」ではなく「住宅」を建てるために優良な農地を潰すことはほぼ不可能であると思われます。基本的には集落の近辺にある場合に限り、田畑などへの住宅の立地は可能であり、それは羽生市と変わらないと考えています。</p> <p>空き家は、市街化区域でも市街化調整区域と同様に存在しています。動物が棲み付いたり火災になったりするため、治安上良くありません。空き家にならないようにするための対策として、市では啓蒙活動を行っていて、リフォームすればまだ住めるような空き家を利活用した新たな施策を今年度考えていきます。</p>
		<p>農政課 (環境経済部長)</p>	<p>農家は後継ぎが減っており、続けているのが難しい状況ですが、市では、新規就農者を増やす支援を行っている他、農地中間管理事業といって農地を集積して耕作しやすい環境を整えるための取り組みを行っています。GPSよりも精度の高いRTK基地局が整備されていて、無人でトラクターが動くようなことを行うスマート農業が普及しています。市では、スマート農業に対し独自の補助を行っています。大規模農業を行う方のために認定農業者を増やす取り組みを行ってまいり、すべての農家にそのまま続けてもらうというのはなかなか難しい中で、一定の規模以上の農家を増やし、効率の良い農業をすることで安定的な経営につなげているということを推進し、農地の保全を図っていきたくと考えています。星宮地区は多くの部分で圃場整備が済んでいることから、市内の中では比較的大規模化しやすい状況にあります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
4	<p>【忍川の浚渫について】</p> <p>忍川の浚渫を毎年少しずつやっていたいており、今年は竹花橋から沼尻橋までである。沼尻橋から東橋まで、先日草を刈っていただいたところ見通しが良くなり、堆積している泥の状況がよく分かる。予算の都合もあると思うが、今後も毎年少しずつ浚渫してほしい。</p>	<p>道路治水課 (建設部長)</p>	<p>県が管理する河川である忍川の土手沿いの除草が最近行われました。今年5月に道路治水課長と私で、上流の熊谷市との境から下流の埼玉地内の野合新橋まで実際に歩いて調査を行いました。河川断面の中にある堆積している土砂や雑木など流れを阻害するものについて写真を撮り、行田県土整備事務所へ浚渫・伐採の要望をしたところです。初段として除草が行われたものと認識していますので、今後、浚渫や雑木の伐採が始まると思われます。</p>
5	<p>【国などへの要望について】</p> <p>日常的に高崎線を利用しているが、下り線で鴻巣駅を過ぎると乗客が激減する。上尾道路からバイパスの計画が進まないが、要望の力が弱いのではないか。</p>	<p>商工観光課 (総合政策部長)</p>	<p>県北部の企業立地については、圏央道沿いなどすでに土地がないと言われており、企業は群馬県に向かっているという状況です。本市では、若小玉地区で工業団地の誘致を進めているところです。バイパスの計画については、近隣自治体と連携して働きかけをしているものの、弱いというご指摘もありますので、いろいろな力を使いながら、今後も働きかけを行っていきたいと考えています。</p>
6	<p>【フードコートの建設について】</p> <p>さきたま古墳公園付近にフライやゼリーフライが食べられるフードコートを建設してはどうか。</p>	<p>商工観光課 (環境経済部長)</p>	<p>さきたま古墳公園内のかつてうどん店が存在した場所辺りに「(仮称)さきたま市場」の整備を進めているところですが、県から約3,000平方メートルの土地を市が借り受け、駐車場やちょっとしたイベントができるスペースを設けたり、物産品などを販売する施設を建設したりします。建物は昨年設立された(一般社団法人)行田おもてなし観光局が整備します。建物は約180平方メートルでコンビニエンスストア程度の広さであることから、フードコートのような規模ではありませんが、軽食がとれるようなスペースを用意します。また、そこでは本市の物産を購入できるようにします。まずは、本市の観光拠点として足掛かりをそこに造るということで、来年4月1日にオープンに向け、準備を進めています。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
7	<p>【車道と歩道を分ける縁石について】</p> <p>自転車で市内を走ることが多いが、車道と歩道を分ける縁石が多くガタつく。熊谷市の北大通線は縁石がなく、スムーズに通行ができる。そういう細かいところにも気を遣いまちづくりをしてほしい。</p>	<p>道路治水課 (建設部長)</p>	<p>以前は、マウントアップ方式といって、歩道を15～20センチメートル盛り上げて造るやり方があり、市役所前や常盤通佐間線などに名残があります。歩道が切れている部分では、自転車の前輪がうまく乗らず危ないということもあります。現在新設する道路は、段差のほとんどないフラット方式を採用しています。しかし、基本的に自転車については、車両ですので車道を走るべきものと考えます。</p>
8	<p>【LINEの活用について】</p> <p>市では、電子化を進めているが、避難所を開設した際にはLINEですぐにお知らせするなどということなど、もっと市民に周知し使ってもらうための手立ては、何か考えているのか。</p> <p>社会福祉協議会では地区別に「ささえあいマップ」を作っており、最近行われたミーティングではLINEの登録についての話がなかった。もっとうまく絡まれば合理的にできるのではないか。</p>	<p>危機管理課 商工観光課 情報政策課 広報広聴課 (総合政策部長)</p>	<p>現在、LINEの活用はスマートフォンを所持していることから、スマートフォンを購入する方に一定の補助金を支給しています。また、スマートフォンの操作の講習会を実施しており、その際にLINEに登録してもらっています。少しずつではありますが、アプローチを行っています。</p> <p>おっしゃるとおり、横の連携をもっと取る必要があると思います。どのような機会があって、どのような場面で発信していけるのかを考えていかなければならないと思っています。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
9	<p>【避難所について】</p> <p>避難所を実際に作ったことがない。運営について勉強不足であることから、自治会連合会では今年、避難所を旧星宮小学校の体育館に作って皆さんに見てもらおうと考えている。いつでも使えるような常設の避難所を市で設置しておいてほしい。</p>	<p>危機管理課 (市長)</p>	<p>避難においては、地震と水害の場合を分けて考える必要あると思っています。地震の場合は例えば1カ月半とか2カ月の間、結果として避難所を開設することはあります。水害の場合は行田市は平らな地形ですから、ハザードマップで浸水深が4～5メートルとされているところは絶対的に避難が望ましいのですが、8万人が逃げる場所はないため、浸水深が2メートル以内のところは強制するわけにはいきませんが、垂直避難を考えてもらいたいと思います。利根川と荒川、それぞれが氾濫した場合、地域ごとに分けて考えるよう担当課には指示を出しています。ご提案のように訓練をする常設の場所があってもいいのではないかと思います。</p>
10	<p>【避難所について】</p> <p>大雨時に旧星宮小学校に避難した場合、1階だと居られるのかという心配がある。今後、避難所として検討していることがあれば教えてほしい。</p>	<p>危機管理課 (市長)</p>	<p>令和元年の台風第19号の際には、水が出るのに体育館に避難するということがあったので、水害時には校舎の2階以上に避難できるという形が絶対に必要であると考えています。行政だけでは不可能ですので、できれば自治会の方で平屋の住宅に住んでいる方を把握しておいていただき、連絡ができるような状況にしていきたいと思います。LINEでの呼び掛けもできるだけ早めに行いたいと思います。台風第19号の時に困ったのは、水が出るという周知を防災行政無線や広報車でしか行えなかったことですが、現在は約3万人登録しているLINEがありますから、いかに上手く活用するかということが重要になります。</p>
11	<p>【空き家対策について】</p> <p>ものづくり大学の学生を対象に、空き家を活用してシェアハウスのような使い方を提案してはどうか。空き家を行政が一括するなり、行政が業者に委託するなりしてほしい。固定資産税の優遇措置をするなどの負担軽減を行えば、空き家や老朽家屋などの問題にも光が差すと思う。</p>	<p>建築開発課 (市長)</p>	<p>空き家の所有者に対し、貸したいのか、売りたいのか、更地にしたいのか、要望を取るよう担当課に指示をしています。「貸したい」「売りたい」という意思があればそれなりに引き合いがあると考えますが、行政として実態の把握が不十分であることから、まずは地区を限定して所有者に手紙を出して返事をもらいたいと思っています。シェアハウスというのは良い方法だと思いますが、貸してくれる方を探さなくてはなりませんので、しっかりと考えていきたいです。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
12	<p>【伐採した樹木の処分について】</p> <p>神社の桜の木がクビアカツヤカミキリの被害を受けた。他の地区の人に聞いたら、環境課へ処分を依頼する際、チップ化しないとごみとして引き取ってもらえないと聞いた。市で補助してほしい。</p>	<p>環境課 (環境経済部長)</p>	<p>旧星宮小学校のプールの跡地と天神社にある桜の木がクビアカツヤカミキリにより、被害を受けてしまいました。市が管理する小学校の方は、いざとなれば市が伐採しなければならず市の負担で処分を行いますが、天神社は私有地になりますので、事業用ごみとして有料で処分をしていただくこととなります。チップ化しなければならないとの話は聞いたことがありませんが、環境課に確認をし、後日お答えします。</p>
		<p>【後日回答】 環境課</p>	<p>小針クリーンセンターでは、通常の樹木や枝木と同様に受け入れをしています。チップ化する必要はありませんが、クビアカツヤカミキリに寄生されている樹木等については、運搬中に飛散を防ぐためのシートやネットをかけるなどの配慮をお願いします。</p>
13	<p>【田んぼダムについて】</p> <p>畦畔が低く、水が溜まらない。現在、農林水産省の多面的機能支払交付金を受け、コンクリートで固め、畦畔の維持管理を行っている。隣接する熊谷市の池上地区の方が排水路が低く、間の堀に落ちて忍川に流れ込んでしまう。池上土地改良区の工事はほぼ終わっているが、令和元年にゲートを造るという説明を受けている。市から話をしてほしい。</p>	<p>農政課 (環境経済部長)</p>	<p>田んぼダムの想定貯留は10センチメートルとか13センチメートルで、大雨が降った際に若干排水するように排水口を加工するものです。後日、仕組みなどを含めてご説明に伺います。お話にある、ゲートを造る事業が池上土地改良区の事業なのか加須農林振興センターの事業なのか分かりませんが、確認をし、必要に応じて要望を行ってまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
14	<p>【自治会と衛生協会の一本化について】</p> <p>自治会と衛生協会が存在するが、一本化すればもっとスムーズな運営ができると思う。</p>	<p>環境課 (環境経済部長)</p>	<p>自治会と衛生協会については、地区ごとに棲み分けが異なっています。一時、一本化の話もありましたが、衛生協会としては独立した団体として取り組みを継続したいということでしたので、市としても意向を尊重して現在に至っているという状況です。今後、担い手が減ってくる部分もあるかと思いますが、それぞれ自主的に運営されていますので、自主性を尊重しつつ、意向に合わせてサポートを行っていきたいと考えています。</p>
15	<p>【新ごみ処理施設について】</p> <p>新ごみ処理施設に関して、自治会はどのように関わるのか。</p>	<p>環境課 (環境経済部長)</p>	<p>小針クリーンセンターの東側にある土地に新しいごみ処理施設を建設するというところで、羽生市と「行田羽生資源環境組合」を今年4月に設立し、順調に進んでいます。組合の設立や事業自体は職員や議会の議決により進んでいますが、その前段階として、「ごみ処理基本計画」の策定に際して、新しい施設になったときにごみをどのように分別しましょうという基本的な事柄を決めるのに当たり、リサイクル審議会というのがありますが、こちらには自治会から推薦された委員の方や公募の市民の方などが入り、どうするのかを決め、その内容に沿った施設を建設するというところで事業が進んでいます。自治会の皆さんからは、基本方針を決める中でご意見を頂戴しています。現在は、建設のための準備の計画書を作成する段階となっておりまして、令和9年10月中旬の完成を目指して努力しているところです。</p>